

引き渡し注意書兼物品受領書

- 1 物品の引き渡し後の返品は認めない。
- 2 物品引き渡し後、物品に隠れた瑕疵があっても、その瑕疵に対する請求をすることはできない。
- 3 代金納入日より 15 日以内（行政機関の休日を除く。）に搬出すること。
午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）
- 4 引き渡し後速やかに名義を変更し、変更した旨の記載された書類を大井川治山センター所長へ提出すること。

上記「引き渡し注意書」に異存なく物品を受領しました。

物件番号：第 1 号

物件の品名：三菱 パジェロ ロング Z R（静岡 3 0 0 ㍻ 4 0 6 9）

関東森林管理局

大井川治山センター所長 殿

令和 7 年 月 日

契約者又は代理人

契約者住所

契約者氏名

代理人氏名

引き渡し 職員	
------------	--

※受領委任をした場合は受領書は代理人が提出してください。

委 任 状

令和 年 月 日

関東森林管理局
大井川治山センター所長 殿

買受人 住所
氏名

令和 年 月 日をもって買い受けた不用物品（公用車）の売払い第1号物件の受領並びに搬出に関する事項及びこれに付随する一切の権限を下記の者を代理人と定め委任します。

記

代理人 住所

氏名